

# 岩見沢市児童館・放課後児童クラブ安全計画

令和6年3月

岩見沢市教育委員会

## 1. 安全計画策定の目的

岩見沢市児童館・放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、施設の設備等の安全点検や、職員や児童に対する安全確保のための指導、また職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として岩見沢市児童館・放課後児童クラブ安全計画（以下「本計画」という。）を定める。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、岩見沢市教育委員会を策定主体とする、岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第25号）第6条の2に規定する安全に関する事項に関する計画とする。

## 3. 本計画の履行・改訂

本計画は、職員の意見等を踏まえ、今後必要に応じて見直しを実施する。

## 1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> <li>・ 建物破損箇所点検</li> <li>・ 屋外遊具点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外遊具点検</li> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物破損箇所点検</li> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> <li>・ 暖房設備点検</li> <li>・ 屋外遊具点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検</li> </ul>

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
児童館等職員のしおり		毎年4月	事務室
防火管理者マニュアル		毎年4月	事務室
悪天候時対応指針		随時	事務室

## 2. 児童・保護者に対する安全教育等

### (1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時のルール</li> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> <li>・雪道や雪遊びの注意点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> </ul>
2・3年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時のルール</li> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> <li>・雪道や雪遊びの注意点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> </ul>
4年生以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時のルール</li> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> <li>・下級生との接し方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> <li>・雪道や雪遊びの注意点</li> <li>・下級生との接し方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・クラブ内での過ごし方</li> </ul>

### (2) 保護者への説明・共有

4～8月	9～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ</li> <li>・新1年生説明会</li> </ul>

### 3. 訓練・研修

#### (1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	5月	8月	11月
テーマ・取組	消火避難訓練	浸水避難訓練（該 当地区のみ）	消火避難訓練
参加予定者	児童館・放課後児 童クラブ職員 通所児童 ※消防職員立会	児童館・放課後児 童クラブ職員	児童館・放課後児 童クラブ職員 通所児童 ※消防職員立会

#### (2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期	参加予定者
119番通報訓練	年2回（5月と11月）	児童館・放課後児童クラブ職員、通所児童

※AEDやエピペン®の使用方法等の救命対応については、不定期で実施する。

#### (3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任館長等研修</li> <li>・ 新任厚生員等研修会</li> <li>・ 厚生員等連絡会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生員等研修会</li> <li>・ 厚生員等連絡会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生員等連絡会</li> </ul>

※厚生員等研修会のテーマについては、毎年度当初に協議を行い決定する。

※厚生員等連絡会では、グループディスカッション形式の簡易的な研修会の機会を設ける。

#### (4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・北海道放課後児童支援員認定資格研修
- ・道央地区児童館連絡協議会児童厚生員等研修会

#### 4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び

速やかに事例を報告し、情報共有を行うとともに職員全体で改善策を検討し実施する。  
また、館長連絡会や厚生員等連絡会において、必要に応じて職員全体への共有を行う。